

龍谷大学理工学部同窓会「同窓生親睦会助成」に関する内規

(目的)

第1条 本内規は、龍谷大学理工学部同窓会会則第3条第1号に基づく「親睦会、研修会及びその他の活動援助」事業の一環として、同窓生の文化的・社会的向上あるいは親睦交流となる各種の会合やイベント（以下、「親睦会等」という。）に対する助成に関して定める。

(対象)

第2条 助成の対象は、次の第1号を満たし、かつ、第2号から第5号のいずれかに該当するものとする。

1. 同窓会員が10名以上参加する親睦会等
2. OB会設立時、5年以上の周年開催、ゼミ教員の退職時、あるいは偉業達成記念の親睦会等
3. 複数ゼミ等で開催する場合は、初回または5年以上の周年開催の親睦会等
4. 学科全体で開催する場合は、学科教員の偉業達成や退職時の親睦会等
5. その他、同窓会に深く貢献された方を祝う親睦会等、あるいは母校の進展に深く寄与する親睦会等

(助成の基準)

第3条 親睦会等への助成は、次のとおりとする。

1. 助成は年1回を上限とし、上限額を年50万円とする。
2. 助成の額は、右の計算式により算出する。 $2,000円 \times 同窓会員数$
3. 助成の上限額を年50万円とする。

(申請)

第4条 助成を受けたい親睦会等の主催者は、所定様式の書類（同窓生親睦会助成の申請書）を理工学部同窓会事務局へ申請する。申請時期は開催日の1ヶ月前までとする。

(助成の決定)

第5条 助成は、理工学部同窓会理事会の承認を得て会長が決定する。

(報告)

第6条 助成の決定を受けた親睦会等の主催者は、所定様式の書類（同窓会親睦会助成の報告書）および写真数枚を事務局へ提出しなければならない。なお、提出された報告内容および写真数枚は同窓会Webページに掲載される。

(助成の交付)

第7条 理工学部同窓会は、親睦会等の活動報告を受けた後2週間以内に助成金を支給する。

(情報の公開)

第8条 理工学部同窓会は、同窓会Webページ、総会または校友会報等において、助成を実施した活動を公表する。

(その他)

第9条 親睦会等の開催案内は、同窓会Webページで広報できる。

第10条 この内規の改廃は、理事会の議を経なければならない。

付 則

この内規は、2005年6月4日から施行する。

(様式)

申請日： 年 月 日

龍谷大学理工学部同窓会長 殿

同窓生親睦会助成の申請書

この度、下表の同窓生親睦会を開催致しますので、同窓会より助成金の交付を受けたく、申請いたします。なお、助成の決定を受けたときは、後日、親睦会の概要と写真を提出いたします。

- 同窓生親睦会の内容 -

申請者	氏名： _____ 印
	住所： _____ TEL (_____) e-mail _____
	学科 _____ 年 _____ 月卒業 ゼミ教員： _____
親睦会の名称	_____
開催日時	_____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____) _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分
開催場所	名称： _____
	住所： _____ TEL (_____)
開催目的・計画等	_____ _____ _____
参加予定人数	_____ 名
その他	同窓会Webページで開催案内を希望しますか？ _____ はい _____ / _____ いいえ

案内状等、開催の詳細が記載されているものを添付すること。

以上

通知	決定	受付

(様式)

報告日： 年 月 日

龍谷大学理工学部同窓会長 殿

同窓生親睦会助成の報告書

下表のとおり、同窓生親睦会を開催致しましたので報告いたします。なお、報告した内容および写真数枚は、同窓会Webページ、総会または校友会報等に掲載されることに承諾します。

- 同窓生親睦会の報告内容 -

報告者	氏名： 印	
	住所： TEL () e-mail	
	学科 年 月卒業 ゼミ教員：	
親睦会の名称		
開催日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
開催場所	名称： 住所： TEL ()	
開催内容		
参加人数	名 (20名を超える場合は、別途添付してください)	
	氏名	備考
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：
		学科 年 月卒、ゼミ教員：

案内状等（開催の詳細が記載されているもの）および写真数枚を添付すること。
報告された内容等は、事務手続きのみで使用し、外部への情報提供等はありません。

以上

交付	受付